

議員提出第3号議案

低炭素まちづくり特別委員会の設置について

安城市議会委員会条例（昭和42年安城市条例第47号）第5条の規定により、上記の特別委員会を次のとおり設置するものとする。

平成26年5月12日提出

安城市議会議員	近藤正俊
〃	竹本和彦
〃	野場慶徳
〃	宮川金彦
〃	早川建一
〃	杉浦秀昭
〃	大屋明仁
〃	松尾学樹
〃	法福洋子

- |          |   |
|----------|---|
| 1 委員会の名称 | 低炭素まちづくり特別委員会                             |
| 2 設置の理由  | 低炭素化を通じた人や環境にやさしいまちづくりについて調査、研究する必要があるため。 |
| 3 設置の期間  | 平成26年5月12日から当該事件の調査が完了するまで                |
| 4 委員の定数  | 9人  |

－提案理由－

この案を提出したのは、低炭素化を通じた人や環境にやさしいまちづくりについて調査、研究する必要があるため。